

令和4年度 契約(随意契約)情報 (建設コンサルタント等の業務)

※設計額50万円～250万円

(税込)

番号	工事名		請負者	当初契約日	当初工期	予定価格
	種別		工事場所		代表者	当初契約金額
			業務の概要		住所	変更契約日(第1回)
	選定理由				変更理由	
適用条項						
1	令和4年度 臼田地区新小学校整備事業 グラウンド整備工事単価入替業務		株式会社ガド建築設計事務所	令和4年7月4日	自 令和4年7月4日	1,067,000 円
					至 令和4年10月25日	990,000 円
	建築コンサルタント	佐久市下小田切165-1 ほか	代表取締役 新井 晃		至	円
			佐久市中込726-1		至	円
下記工事の単価入替業務一式 グラウンド整備工事 屋外トイレ棟及び倉庫棟建築工事						
本業務は、令和元年度 臼田地区新小学校整備事業 実施設計業務の成果物を基に、内訳書の積算単価入替業務に加え、図面の修正を行う業務である。上記の設計業務を履行しており、設計条件及び現場条件を熟知しているため、設計内容の整合や先行している工事との意匠の統一が図られる唯一の業者で、迅速かつ的確な業務の履行が可能な当該業者1社を選定する。					地自令第167の2第1項第2号	
2	令和4年度 臼田地区新小学校整備事業第1工区・第2工区建築工事単価入替業務		株式会社ガド建築設計事務所	令和4年7月25日	自 令和4年7月25日	1,932,700 円
					至 令和4年10月17日	1,925,000 円
	建築コンサルタント	佐久市下小田切165-1 ほか	代表取締役 新井 晃		至	円
			佐久市中込726-1		至	円
臼田地区新小学校整備事業に係る第1工区・第2工区建築工事単価入替業務 一式 賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更に係る単価入替業務						
本業務は、令和3年度 臼田地区新小学校整備事業第1工区・第2工区建築(本体・電気・管)工事について、工事請負契約書第26条第5項及び第6項による賃金又は物価の変動に基づく請負代金の変更額を算定するための単価入替業務である。次の業者は、上記工事に係る設計業務及び監理業務を履行しており、設計条件及び現場条件を熟知しているため、設計内容の整合を図り、迅速かつ的確な業務履行が可能な唯一の者であるため。					地自令第167の2第1項第2号	